

## 監査の結果（平成 29 年 6 月 30 日決定分）

### 第 1 監査の概要

#### 1 監査の趣旨

監査は、地方自治法第 199 条の規定に基づき、財務に関する事務及びその他の事務・事業が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

#### 2 監査の実施方法

監査は、実地監査又は書面監査の方法により執行した。

実地監査は、監査委員が監査対象機関へ出向き、提出された監査資料を基に、平成 27 年度から監査日までの事務・事業の中から抽出の方法により、関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係者からの事情聴取等を行い、実施した。

また、書面監査は、提出された監査資料と証拠書類を突合するとともに、必要に応じて追加資料の提出を求める方法で実施した。

#### 3 監査の結果等

監査の結果については、法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、速やかに是正を求めるものを「指摘事項」として、また、業務の執行等において改善を求めるもの及び長期未納のうち改善を求める必要があるものを「改善を求める事項」として区分している。

このほか、業務の執行等において今後検討を要請するものは、「検討要請事項」として公表している。

#### 4 監査対象機関

監査対象機関は、次表のとおり、県の機関が 12 機関である。

	機関名	監査実施日	職員調査日	監査の方法	ページ
1	県立総合技術研究所 食品工業技術センター	平成 29 年 5 月 18 日	平成 29 年 5 月 8 日	実地	3
2	県立呉三津田高等学校	平成 29 年 6 月 30 日	平成 29 年 5 月 11 日	書面	4
3	県立祇園北高等学校	平成 29 年 6 月 30 日	平成 29 年 5 月 18 日	書面	5
4	県立宮島工業高等学校	平成 29 年 5 月 23 日	平成 29 年 5 月 23 日	実地	6
5	県立神辺高等学校	平成 29 年 5 月 11 日	平成 29 年 5 月 11 日	実地	9
6	県立西条農業高等学校	平成 29 年 5 月 9 日	平成 29 年 5 月 9 日	実地	10
7	県立呉特別支援学校	平成 29 年 6 月 30 日	平成 29 年 5 月 17 日	書面	12
8	県立沼隈特別支援学校	平成 29 年 6 月 30 日	平成 29 年 5 月 23 日	書面	13
9	呉警察署	平成 29 年 5 月 16 日	平成 29 年 5 月 16 日	実地	14

10	竹原警察署	平成 29 年 4 月 26 日	平成 29 年 4 月 26 日	実地	15
11	福山西警察署	平成 29 年 5 月 12 日	平成 29 年 5 月 12 日	実地	16
12	因島警察署	平成 29 年 5 月 17 日	平成 29 年 5 月 17 日	実地	17

## 5 監査執行者

平成 29 年 6 月 26 日までの監査執行者は、次の 4 人です。

中原 好治, 児玉 浩, 奥 兆生, 赤木 稔明

## 第2 監査の結果

監査の結果は、次のとおりである。

### 1 県立総合技術研究所 食品工業技術センター

#### (1) 機関の概要

- ・主な業務 県内企業等を支援するために必要な技術の調査研究及び開発研究，各種試験，分析，測定等  
他の機関から委託を受けた調査研究
- ・所在地 広島市南区比治山本町12番70号
- ・組織体制 3部〔技術支援部，生物利用研究部，食品加工研究部〕
- ・職員数 29人（平成29年4月1日現在の常勤職員及び再任用職員の合計）

#### (2) 監査の結果

##### 【検討要請事項】

##### 毒物及び劇物等の管理について

毒物及び劇物等の保管状況を確認したところ，平成18年度以降，全く使用されていない薬品が多数見受けられた。使用見込みのない毒物及び劇物等を長期に渡って保管することは，保管に要するコストに加え，様々なリスクが想定されることから，今後の使用見込みを把握し，使用見込みのないものについては，関係法令等に留意し，廃棄を含めた処分を検討する必要がある。

## 2 県立呉三津田高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 呉市山手一丁目5番1号
- ・教職員数（平成29年5月1日現在）
  - 全日制 本務者数 46人  
非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 11人
  - 定時制 本務者数 10人  
非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 5人
- ・生徒の状況

課 程		全日制				定時制				
		普通科				普通科				
学科・学年等		1	2	3	計	1	2	3	4	計
総定員（人）		200	200	200	600	40	40	40	40	160
生徒数（人）		199	188	182	569	6	8	5	7	26
充足率（％）		99.5	94.0	91.0	94.8	15.0	20.0	12.5	17.5	16.3
退学者（人）		3（2）				6（1）				
休学者（人）		5				1				
進 学 就 職	大学・短大	169人（86.7%）				0人（0.0%）				
	専修・各種	22人（11.3%）				1人（16.7%）				
	就 職	1人（0.5%）				0人（0.0%）				
	その他	3人（1.5%）				5人（83.3%）				

（注）・「学科・学年」の生徒数等は、平成29年5月1日現在である。

・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成28年度（平成29年3月末現在）である。

・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

### (2) 監査の結果

#### 【指摘事項】

#### 備品の管理について

次の備品について、備品出納簿に記録していなかった。適正な事務処理に努められたい。

品 名	ピアノ（4台）
根 拠	広島県物品管理規則第41条

### 3 県立祇園北高等学校

#### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 広島市安佐南区祇園八丁目 25 番 1 号
- ・教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)
  - 本務者数 63 人
  - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 16 人
- ・生徒の状況

課 程		全日制			
		普通科			
学科・学年等		1	2	3	計
総定員 (人)		320	320	320	960
生徒数 (人)		322	317	315	954
充足率 (%)		100.6	99.1	98.4	99.4
退学者 (人)		3 (0)			
休学者 (人)		4			
進 学 就 職	大学・短大	274 人 (87.5%)			
	専修・各種	35 人 (11.2%)			
	就 職	4 人 ( 1.3%)			
	その他	0 人 ( 0%)			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成 29 年 5 月 1 日現在である。

- ・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成 28 年度 (平成 29 年 3 月末現在) である。
- ・「退学者」の ( ) 内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

#### (2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

#### 4 県立宮島工業高等学校

##### (1) 機関の概要

- ・ 主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・ 所在地 廿日市市物見西二丁目6番1号
- ・ 教職員数（平成29年5月1日現在）
  - 全日制 本務者数 78人  
非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 13人
  - 定時制 本務者数 14人  
非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 3人
- ・ 生徒の状況

課 程		全日制							
		機械科				素材システム科			
学科・学年等		1	2	3	計	1	2	3	計
総定員（人）		80	80	80	240	40	40	40	120
生徒数（人）		80	76	72	228	40	38	37	115
充足率（%）		100.0	95.0	90.0	95.0	100.0	95.0	92.5	95.8
退学者（人）		6（3）				2（1）			
休学者（人）		0				0			
進 学 就 職	大学・短大	8人（10.5%）				4人（12.1%）			
	専修・各種	7人（9.2%）				3人（9.1%）			
	就 職	61人（80.3%）				21人（63.6%）			
	その他	0人（0.0%）				5人（15.2%）			

課 程		全日制							
		電気科				情報技術科			
学科・学年等		1	2	3	計	1	2	3	計
総定員（人）		—	40	40	80	—	40	40	80
生徒数（人）		—	40	36	76	—	33	40	73
充足率（%）		—	100.0	90.0	95.0	—	82.5	100.0	91.3
退学者（人）		1（0）				0（0）			
休学者（人）		0				0			
進 学 就 職	大学・短大	6人（15.8%）				5人（13.2%）			
	専修・各種	2人（5.3%）				17人（44.7%）			
	就 職	29人（76.3%）				15人（39.5%）			
	その他	1人（2.6%）				1人（2.6%）			

課 程		全 日 制							
学科・学年等		建築科				インテリア科			
		1	2	3	計	1	2	3	計
総定員 (人)		—	40	40	80	—	40	40	80
生徒数 (人)		—	40	39	79	—	38	38	76
充足率 (%)		—	100.0	97.5	98.8	—	95.0	95.0	95.0
退学者 (人)		0 (0)				1 (0)			
休学者 (人)		0				0			
進 学 就 職	大学・短大	1人 (2.9%)				6人 (15.0%)			
	専修・各種	5人 (14.7%)				11人 (27.5%)			
	就 職	21人 (61.8%)				18人 (45.0%)			
	その他	7人 (20.6%)				5人 (12.5%)			

課 程		全 日 制							
学科・学年等		電気情報技術科				建築インテリア科			
		1	2	3	計	1	2	3	計
総定員 (人)		80	—	—	80	80	—	—	80
生徒数 (人)		80	—	—	80	80	—	—	80
充足率 (%)		100.0	—	—	100.0	100.0	—	—	100.0
退学者 (人)		2 (0)				0 (0)			
休学者 (人)		0				0			
進 学 就 職	大学・短大	—人 (—%)				—人 (—%)			
	専修・各種	—人 (—%)				—人 (—%)			
	就 職	—人 (—%)				—人 (—%)			
	その他	—人 (—%)				—人 (—%)			

課 程		全 日 制				定 時 制				
学科・学年等		合 計				機 械 科				
		1	2	3	計	1	2	3	4	計
総定員 (人)		280	280	280	840	40	40	40	40	160
生徒数 (人)		280	265	262	807	14	7	6	4	31
充足率 (%)		100.0	94.6	93.6	96.1	35.0	17.5	15.0	10.0	19.4
退学者 (人)		12 (4)				1 (1)				
休学者 (人)		0				2				
進 学 就 職	大学・短大	30人 (11.6%)				0人 (0.0%)				
	専修・各種	45人 (17.4%)				1人 (50.0%)				
	就 職	165人 (63.7%)				1人 (50.0%)				
	その他	19人 (7.3%)				0人 (0.0%)				

- (注)・全日制課程の電気科・情報技術科は、1年次は電気情報技術科として、建築科・インテリア科は、1年次は建築インテリア科として共通の授業を受ける。
- ・「学科・学年」の生徒数等は、平成29年5月1日現在である。
  - ・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成28年度（平成29年3月末現在）である。
  - ・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

## (2) 監査の結果

### 【指摘事項】

#### 扶養手当に係る事後の確認について

扶養手当の支給を受けている職員に係る事後の確認において、職員が他の者と共同して同一人を扶養する場合には、他の者と所得を比較するなど、職員が主たる扶養者であることを確認することとなっているが、この確認がされていなかった。適正な事務処理に努められたい。

対象	扶養親族の所得等現況届（平成28年度）
根拠	扶養手当認定要領（広島県教育委員会）第8

## 5 県立神辺高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な事業 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 福山市神辺町川北 375-1
- ・教職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）  
     本務者数 53 人  
     非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 20 人
- ・生徒の状況

課 程		全日制			
学科・学年等		総合学科			
		1	2	3	計
総定員（人）		200	200	200	600
生徒数（人）		200	193	191	584
充足率（％）		100.0	96.5	95.5	97.3
退学者（人）		3（1）			
休学者（人）		0			
進 学 就 職	大学・短大	26 人（14.4％）			
	専修・各種	81 人（44.7％）			
	就 職	74 人（40.9％）			
	その他	0 人（－％）			

（注）・「学科・学年」の生徒数等は、平成 29 年 5 月 1 日現在である。

- ・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成 28 年度（平成 29 年 3 月末現在）である。
- ・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

### (2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

## 6 県立西条農業高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 東広島市鏡山三丁目 16 番 1 号
- ・教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)
  - 本務者数 88 人
  - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 20 人
- ・生徒の状況

課 程		全 日 制							
		園芸科				畜産科			
学科・学年等		1	2	3	計	1	2	3	計
総定員 (人)		40	40	40	120	40	40	40	120
生徒数 (人)		40	39	38	117	40	38	39	117
充足率 (%)		100.0	97.5	95.0	97.5	100.0	95.5	97.5	97.5
退学者 (人)		2 (0)				0 (0)			
休学者 (人)		0				0			
進 学 就 職	大学・短大	13 人 (33.3%)				18 人 (51.4%)			
	専修・各種	16 人 (41.0%)				13 人 (37.1%)			
	就 職	10 人 (25.6%)				4 人 (11.4%)			
	その他	0 人 (0.0%)				0 人 (0.0%)			

課 程		全 日 制							
		生活科				農業機械科			
学科・学年等		1	2	3	計	1	2	3	計
総定員 (人)		40	40	40	120	40	40	40	120
生徒数 (人)		40	40	39	119	40	40	40	120
充足率 (%)		100.0	100.0	97.5	99.2	100.0	100.0	100.0	100.0
退学者 (人)		0 (0)				0 (0)			
休学者 (人)		0				0			
進 学 就 職	大学・短大	24 人 (61.5%)				17 人 (44.7%)			
	専修・各種	11 人 (28.2%)				8 人 (21.1%)			
	就 職	4 人 (10.3%)				12 人 (31.6%)			
	その他	0 人 (0.0%)				1 人 (2.6%)			

課 程		全 日 制							
学科・学年等		緑地土木科				生物工学科			
		1	2	3	計	1	2	3	計
総定員 (人)		40	40	40	120	40	40	40	120
生徒数 (人)		40	39	38	117	40	40	38	118
充足率 (%)		100.0	97.5	95.0	97.5	100.0	100.0	95.0	98.3
退学者 (人)		0 (0)				1 (0)			
休学者 (人)		0				0			
進 学 就 職	大学・短大	12人 (30.0%)				29人 (76.3%)			
	専修・各種	6人 (15.0%)				5人 (13.2%)			
	就 職	21人 (52.5%)				3人 (7.9%)			
	その他	1人 (2.5%)				1人 (2.6%)			

課 程		全 日 制							
学科・学年等		食品科学科				7学科計			
		1	2	3	計	1	2	3	計
総定員 (人)		40	40	40	120	280	280	280	840
生徒数 (人)		40	39	37	116	280	275	269	824
充足率 (%)		100.0	97.5	92.5	96.7	100.0	98.2	96.1	98.1
退学者 (人)		2 (1)				5 (1)			
休学者 (人)		0				0			
進 学 就 職	大学・短大	18人 (47.4%)				131人 (49.1%)			
	専修・各種	11人 (28.9%)				70人 (26.2%)			
	就 職	9人 (23.7%)				63人 (23.6%)			
	その他	0人 (0.0%)				3人 (1.1%)			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成29年5月1日現在である。

・「進学就職」、「退学者」、「休学者」の状況は、平成28年度(平成29年3月末現在)である。

・「退学者」の( )内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

## (2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

## 7 県立呉特別支援学校

### (1) 機関の概要

- ・ 主な事業 知的障害等のある児童・生徒の教育の実施
- ・ 所在地 本校：呉市焼山北三丁目 22 番 1 号  
江能分級：江田島市能美町鹿川 3406－3
- ・ 教職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）  
本務者数 89 人  
非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 19 人
- ・ 生徒の状況

本 校	部・学年等	小学部							中学部				高等部			
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計
校	男子（人）	2	2	6	0	6	4	20	6	4	4	14	10	18	8	36
	女子（人）	0	2	0	0	0	1	3	2	6	4	12	8	6	4	18
	合計（人）	2	4	6	0	6	5	23	8	10	8	26	18	24	12	54
江 能 分 級	部・学年等	小学部							中学部				高等部			
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計
級	男子（人）	1	1	0	0	0	1	3	1	0	2	3	3	4	3	10
	女子（人）	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	1	2	0	3
	合計（人）	1	1	0	0	0	1	3	2	1	2	5	4	6	3	13
合 計	部・学年等	小学部							中学部				高等部			
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計
計	男子（人）	3	3	6	0	6	5	23	7	4	6	17	13	22	11	46
	女子（人）	0	2	0	0	0	1	3	3	7	4	14	9	8	4	21
	合計（人）	3	5	6	0	6	6	26	10	11	10	31	22	30	15	67
卒業生（人）		—							12				41			
進 学 就 職	進学	—							12人（100.0%）				1人（2.4%）			
	就職	—							0人（0.0%）				8人（19.5%）			
	その他	—							0人（0.0%）				32人（78.1%）			

（注）・「部・学年」の生徒数等は、平成 29 年 5 月 1 日現在である。

・「進学就職」の状況は、平成 28 年度（平成 29 年 3 月末現在）である。

### (2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

## 8 県立沼隈特別支援学校

### (1) 機関の概要

- ・ 主な事業 知的障害等のある児童・生徒の教育の実施
- ・ 所在地 福山市沼隈町上山南 736—3
- ・ 教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)
  - 本務者数 65 人
  - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 4 人
- ・ 生徒の状況

部・学年等	小学部							中学部				高等部				
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計	
男子 (人)	8	2	5	10	2	7	34	3	3	3	9	12	8	10	30	
女子 (人)	4	1	0	1	3	2	11	2	0	4	6	6	3	5	14	
合計 (人)	12	3	5	11	5	9	45	5	3	7	15	18	11	15	44	
卒業者 (人)	—							12				17				
進 学 就 職	進学	—							12 人 (100.0%)				0 人 (0.0%)			
	就職	—							0 人 (0.0%)				8 人 (47.0%)			
	その他	—							0 人 (0.0%)				9 人 (53.0%)			

(注)・「部・学年」の生徒数等は、平成 29 年 5 月 1 日現在である。

・「進学就職」の状況は、平成 28 年度 (平成 29 年 3 月末現在) である。

### (2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

## 9 呉警察署

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防，鎮圧及び捜査，被疑者の逮捕，交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・所在地 呉市西中央二丁目2番4号
- ・所管区域 呉市（広警察署，音戸警察署の管轄区域を除く。）
- ・管内面積 68.04km<sup>2</sup>
- ・管内人口 112,420人（平成29年3月31日現在）
- ・組織体制 8課（警務課，会計課，生活安全課，地域課，刑事第一課，刑事第二課，交通課，警備課）
- ・職員数 164人（平成29年4月1日現在）

### (2) 監査の結果

#### 【指摘事項】

#### 工事請負契約における事務処理について

次の工事請負契約において，路側式道路標識工事仕様書（広島県警察本部）に定める基準を満たしていない工事があった。適正な事務処理に努められたい。

- ア 定められた規格の支柱を使用していない削孔基礎
- イ 既設コンクリート構造物の寸法の基準を満たしていない削孔基礎
- ウ 既設コンクリート構造物の側端から支柱側端までの残厚の基準を満たしていない削孔基礎
- エ 支柱の建込深さの基準を満たしていないコンクリート基礎

契約名	呉市三条4丁目ほか路側式道路標識改修・撤去工事 平成28年度 呉市焼山西2丁目ほか路側式道路標識改修・撤去工事 平成28年度
根拠	路側式道路標識工事仕様書（広島県警察本部） 第3章 第1，第2

## 10 竹原警察署

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防，鎮圧及び捜査，被疑者の逮捕，交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・所在地 竹原市中央一丁目1番13号
- ・所管区域 竹原市，大崎上島町
- ・管内面積 161.58km<sup>2</sup>
- ・管内人口 34,105人（平成29年2月1日現在）
- ・組織体制 7課（警務課，会計課，生活安全課，地域課，刑事課，交通課，警備課）
- ・職員数 72人（平成29年4月1日現在）

### (2) 監査の結果

#### 【指摘事項】

#### ア 随時の費用に係る資金前渡の精算について

次の随時の費用に係る資金前渡において，支払日の翌月の初日から10開庁日以内に行わなければならない精算手続が行われていなかった。適正な事務処理に努められたい。

区 分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年5月分共済費</li> <li>・平成27年度労働保険料不足額</li> <li>・平成28年度労働保険料（概算）</li> </ul>
根 拠	広島県会計規則第33条第1項

#### イ 工事請負契約における事務処理について

次の工事請負契約において，路側式道路標識工事仕様書（広島県警察本部）に定める基準を満たしていない工事及び仕様書と異なる工事があった。適正な事務処理に努められたい。

(ア) 路側式道路標識工事仕様書（広島県警察本部）に定める基準を満たしていない工事

- ・定められた規格の支柱を使用していない削孔基礎
- ・既設コンクリートの側端から支柱側端までの残厚の基準を満たしていない削孔基礎
- ・建柱位置の基準を満たしていないコンクリート基礎
- ・支柱の建込深さの基準を満たしていないコンクリート基礎

契約名	竹原市下野町朝日橋東詰交差点ほか路側式道路標識設置工事 平成28年度竹原市東野町ほか路側式道路標識設置工事 平成28年度
根 拠	路側式道路標識工事仕様書（広島県警察本部） 第3章 第1，第2

(イ) 仕様書はコンクリート基礎にもかかわらず削孔基礎で施工している工事

契約名	竹原市下野町朝日橋東詰交差点ほか路側式道路標識設置工事 平成28年度
-----	------------------------------------

## 11 福山西警察署

### (1) 機関の概要

- ・ 主な業務 犯罪の予防，鎮圧及び捜査，被疑者の逮捕，交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・ 所在地 福山市神村町 3106 番地 1
- ・ 所管区域 福山市西部及び尾道市浦崎町
- ・ 管内面積 184.11 km<sup>2</sup>
- ・ 管内人口 112,126 人（平成 28 年 12 月 31 日現在）
- ・ 組織体制 7 課（警務課，会計課，生活安全課，地域課，刑事課，交通課，警備課）
- ・ 職員数（平成 29 年 4 月 1 日現在）
  - 常勤職員数 124 人
  - 非常勤職員数 16 人

### (2) 監査の結果

#### 【指摘事項】

#### ア 工事請負契約における事務処理について

次の工事請負契約において，削孔基礎で施工している路側式道路標識工事の中に，路側式道路標識工事仕様書（広島県警察本部）で規定されている規格の支柱を使用していないものがあった。適正な事務処理に努められたい。

契約名	福山市水呑町ほか路側式道路標識設置工事 平成 28 年度
根拠	路側式道路標識工事仕様書（広島県警察本部）

#### イ 消防用設備点検結果の報告について

消防用設備について，消防法に基づく必要な点検は実施されていたが，その結果を消防署長に報告していなかった。適正な事務処理に努められたい。

根拠	消防法第 17 条の 3 の 3
----	------------------

## 12 因島警察署

### (1) 機関の概要

- ・ 主な業務 犯罪の予防，鎮圧及び捜査，被疑者の逮捕，交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・ 所在地 尾道市因島土生町 1900－3
- ・ 所管区域 尾道市のうち旧因島市及び瀬戸田町
- ・ 管内面積 72.52km<sup>2</sup>
- ・ 管内人口 32,127 人（平成 28 年末現在）
- ・ 組織体制 5 課（警務課，会計課，生活安全刑事課，地域交通課，警備課）
- ・ 職員数 46 人（平成 29 年 4 月 1 日現在）

### (2) 監査の結果

#### 【指摘事項】

#### 工事請負契約における事務処理について

次の工事請負契約において，路側式道路標識工事仕様書（広島県警察本部）に定める基準を満たしていない工事があった。適正な事務処理に努められたい。

ア 既設コンクリート構造物の寸法の基準を満たしていない削孔基礎

イ 既設コンクリート構造物の側端から支柱側端までの残厚の基準を満たしていない削孔基礎

契約名	路側式道路標識設置工事（平成 28 年度）
根 拠	路側式道路標識工事仕様書（広島県警察本部） 第 3 章 第 1